

## 地域型 JP ドメイン名の再構築における基本方針の検討結果報告書

---

2010年7月28日

地域型 JP ドメイン名再構築検討部会

### 1. はじめに

地域型 JP ドメイン名再構築検討部会(以下、検討部会)では、JPRS からの検討依頼を受け、地域型 JP ドメイン名の利用状況変化やアンケートの結果等を踏まえ、地域型 JP ドメイン名再構築の是非及び再構築する場合の基本方針を検討した。以下にその検討結果を報告する。

### 2. 検討結果

地域型 JP ドメイン名は、1993 年の新設から今日に至るまで、種々の周辺状況変化(3 章にて後述)により、サービス仕様が現状の要求に合わなくなってきた。このため、それぞれの地域の方々にとって登録・活用しやすいドメイン名とし、地域の発展に寄与できるドメイン名であり続けるための見直しを検討した。

検討部会では、以下の基本方針に基づき、地域型 JP ドメイン名の制度を再構築すべきであると考える。(個々の基本方針については、4 章にて説明する。)

1. 所在要件の撤廃
2. 1 組織 1 ドメイン名制限の撤廃
3. 都道府県名ラベル<sup>1</sup>以下の第 3 レベルの開放
4. 既存ドメイン名の利用継続

なお、新制度導入においては、混乱を防ぐため、以下の事項に十分に配慮することが適切である。

1. 現行ルールの停止
2. 予約ドメイン名の設定<sup>2</sup>
3. 開始時の申請集中による混乱回避
4. 新制度にふさわしい名称への変更

---

<sup>1</sup> 本報告書では、用語「都道府県名ラベル」は、47 都道府県名をローマ字つづりしたラベルという意味で用いる。

<sup>2</sup> 地方公共団体属性ラベル(metro, pref, city, town, vill)の他、インターネット利用者が混乱と思われる www 等の文字列は予約ドメイン名とするのが適切である。また、地域型 JP ドメイン名の再構築直後に、市区町村名が第 3 レベルに登録され混乱を招くことを防止するため、現存の市区町村名を登録禁止とするか、一定期間は当該自治体だけが登録できるように検討することが適切である。

### 3. 地域型 JP ドメイン名再構築検討の背景と経緯

地域型 JP ドメイン名は、1993 年 12 月から実験プロジェクトとして登録が開始され、1996 年 4 月から本格的な運用が開始された。累計登録数は、2002 年 6 月の 4338 件をピークに年々減少しており、2010 年 7 月時点では、2712 件となった。また、新規登録数も減少しており、2009 年の 1 年間では 13 件である。

累計登録数及び新規登録数の減少の原因としては、いわゆる「平成の大合併」による地方公共団体数の減少と、以下に示す新設ドメイン名により地域型 JP ドメイン名以外へ選択肢が広がったことが挙げられる。

新設したドメイン名	新設時期	主な対象
ED.JP ドメイン名	1999 年 2 月	初等中等教育機関等
汎用 JP ドメイン名	2001 年 2 月	日本国内の個人や組織
LG.JP ドメイン名	2002 年 10 月	地方公共団体

ドメイン名の登録が広がり普及が進む中で、ドメイン名の覚えやすさや分かりやすさに対する要求が顕在化し、地域型 JP ドメイン名に関して「長くて使いにくい」「登録ルールが複雑で分かりにくい」といった一般からの意見や、指定事業者からの見直し提案が JPRS に寄せられるようになった。

上記の状況を受け止め JPRS は、本検討部会を設置し、再構築の是非と方針検討を開始した。検討部会設置の際に、JPRS からは以下の大方針が提示された。

- それぞれの地域の方々にとって登録・活用しやすいドメイン名とし、地域の発展に寄与する
- 現在の登録者に負担を掛けない

検討部会では、地域型 JP ドメイン名の再構築の是非と今後の扱いについて、以下の 3 通りの対応を考えた。

- 地域型 JP ドメイン名をこのまま運用し続ける
- 地域型 JP ドメイン名の新規登録受け付けを停止し、緩やかに廃止する
- 地域型 JP ドメイン名を再構築し、使いやすいドメイン名にする

地域名を冠したドメイン名の登録を望む声が、指定事業者の顧客等から実際に上がっており、地域型 JP ドメイン名を適切に再構築すれば、地域の発展に寄与するサービスになる可能性があると検討部会は判断した。

再構築の適切な基本方針を検討するに当たり、まず検討の軸となる事項として「所在要件の必要性」や「1 組織 1 ドメイン名制限の必要性」等を洗い出し、それらに関するアンケートによって広く意見を収集し、これも参考とした。

## 4. 再構築の基本方針

4章では、2章で示した再構築の四つの基本方針について説明を行う。

### 4.1. 所在要件の撤廃

アンケートの結果得られた以下のような要求に応え、利活用の幅を広げるため、登録時の申請者の当該地域への所在要件を撤廃するのが適切である。

- 地域に所在することに限らず、地域外の組織や個人でもドメイン名で地域名をアピールして、地域との結びつきのある活動を行いたい
  - 生まれ故郷、同郷の集まり(県人会)等で利用したい
  - 旅行情報や地域タウン情報等の地域に関する情報提供で利用したい
  - 特定の地域へ向けたサービスや商品の紹介に利用したい

### 4.2. 1組織1ドメイン名制限の撤廃

アンケートの結果得られた以下のような要求に応え、ドメイン名の多様な使い方に対応するため、1組織1ドメイン名の制限を撤廃するのが適切である。

- 活動拠点ごとにドメイン名を登録したい
- サービスごとにドメイン名を登録したい
- 組織を示すドメイン名としては属性型 JP ドメイン名を登録し、この他に地域に結び付いたドメイン名を登録したい

### 4.3. 都道府県名ラベル以下の第3レベルの開放

アンケートの結果得られた以下のような指摘に応え、第2レベルが都道府県名ラベルとなっているものについては、希望の文字列を第3レベルへ登録できるように変更するのが適切である。

- 登録ドメイン名が長くなる
- 第3レベルに市区町村名が入る現在の形式は、活動範囲のより広い組織にとって使いにくい
- 条件により希望する文字列を登録する位置が異なり分かりにくい

また、以下の理由により、第2レベルが、都道府県名ラベルではなく、政令指定都市名ラベル<sup>3</sup>となっているものについては、現在地域型 JP ドメイン名として利用されているものも含め、再考するのが適切である。

---

<sup>3</sup> 本報告書では、用語「政令指定都市名ラベル」は、政令指定都市名をローマ字つづりしたラベルという意味で用いている。

- 現在の地域型 JP ドメイン名には、汎用 JP ドメイン名として既に登録されているために、第 2 レベルに使用できない政令指定都市名がある

使用できない政令指定都市名： hamamatsu.jp、sagamihara.jp、sakai.jp

#### 4.4. 既存ドメイン名の利用継続

再構築に当たって、登録済みの地域型 JP ドメイン名は、混乱や負担を回避するため希望すれば使い続けられるようにするのが適切である。

### 5. 参考

#### 5.1. 検討部会の開催

以下の通り検討部会を開催した。

2010 年 5 月 10 日	検討部会準備会	検討部会設置、意見交換会
2010 年 6 月 2 日	第 1 回検討部会	検討課題の確認
2010 年 6 月 21 日	第 2 回検討部会	アンケート設問の検討
2010 年 7 月 9 日	第 3 回検討部会	アンケート結果共有と再構築方針検討
2010 年 7 月 28 日	第 4 回検討部会	報告書の確認

#### 5.2. 地域型 JP ドメイン名に関するアンケート実施

地域型 JP ドメイン名に対する意見を広く収集するためアンケートを実施した。

##### 対象者

- 属性型・地域型 JP ドメイン名の指定事業者
- 地域型 JP ドメイン名の登録者
- 一般利用者

##### アンケート期間

2010 年 6 月 24 日～2010 年 7 月 6 日

#### 5.3. 地域型 JP ドメイン名再構築検討部会に関する情報の公開

チャーター、会議の資料と議事録、アンケート結果を次の URL で公開している。

URL: <http://jprs.jp/geo-wg/>

以上